

9月定例会
総括質問
 主な質問と答弁

金子 修一 議員

**平塚市の教育力向上
学力向上の取り組み**

問 平成19～21年度に実施

された全国学力学習状況調査において、県内では鎌倉市がトップで平塚市は下位である。昨年もこのことを質問したが、教育長は「小・中学生の学力は経済力、生活習慣、学習環境に影響される」と答弁している。また、伊勢原市と比較すると、本市は小6では18.5点差、中3では14.2点という大差で追い越されている。これを教育委員会はどう分析しているのか。

教育長 他市との比較や分析は行っていない。平成21年度は小学校の国語で課題が見られたため、国語指導の研究を進めている。

問 伊勢原市は大幅に伸びている。近隣とは比較しないというが、参考にしたかどうか。

教育長 情報交換に努めたい。下位にあるのは残念であり、向上心を持って上昇するよう努力する。

問 今年度の全国学力テストに本市は参加したのか。また、どのように結果を分析したのか。

教育長 全学校が参加し、

平塚自民クラブ

結果を授業で活用して教育指導に役立てている。なお結果の分析は行っていない。

問 前回の質問からどのような対策を講じたのか。

教育長 全国学力調査の問題などを例にして、改善点を助言している。さらに学習習慣の確立として、予習や復習、家庭学習の効用などを学校に伝えている。

いじめ・学級崩壊

問 滋賀県大津市のいじめ問題が全国的に提起されているが、本市でいじめの相

白井 照人 議員

見附台周辺の整備は

問 見附台周辺地区土地利用計画の整備方針の素案が示された。東海道本通り線の活用と、中心商店街や駅西口からのアクセスをどう考えているのか。

副市長 同地区の東側を「七ツ軸」、西側を「歴史軸」と位置づけ、特性を生かした一体的な整備を行う中で民間から有効な提案を求めたい。アクセスについては中心商店街と一体になった回遊ネットワークや、駅西口からの連続性の確保のための環境づくりに努めている。

問 素案の中には「江戸方見附を左右に配置する」とあるが、これだけでは不足していると考ええる。

副市長 この地区は、歴史

談は何件あったのか。

教育長 4月から8月の間に12件あった。アンケート調査や児童生徒からの聞き取り、保護者面談、家庭訪問などの実施を助言している。小学校における学級崩壊は、平成20年は5件、21年はゼロ、22年は5件、23年は6件であるが、すべてのクラスで一定の改善があった。

中学校給食の実施

問 中学校給食の実施に向けて何度か質問した。今回

的にも景観的にも素晴らしい。来年のPFI導入可能性調査の中で研究したい。

**急速充電装置設置
助成制度新設へ**

問 低炭素社会の構築に向けて、さまざまな努力がされている。「電気自動車等購入補助制度事業」もその一つだが、急速充電装置の設置について助成制度を設ける考えはないのか。

環境部長 県内には130基の充電装置があり、本市には6基が設置されている。電気自動車の普及を促進するため、早ければ来年度から、民間事業者などが充電装置を設置する際の助成制度の実施を目指す。

中学校の武道必修化

問 今年度から中学校の保健体育の授業で「武道」が始まった。私は中学生が武

も学校給食検討委員会の会議録を精査した。来年1月に方向性を教育委員会へ提案するという。一年半にもわたる長期の議論がなぜ必要なのか。

教育長 多方面から議論する必要があったことからこの検討期間を設定した。

問 中学校給食の実施については、6月定例会の教育民生常任委員会において「行政メンバーを入れて協議会や検討会を立ち上げる必要がある」という答弁があった。半年、また一年で決めたらよいのではないか。

教育長 12月に教育委員会に検討委員会から報告があ

る。予定どおり進んでいるものと理解願いたい。

**教育委員会委員の
役割と公募制の導入**

問 本市の教育委員は月約15万円の報酬を得ている。先日、委員会の点検・評価の資料が配布されたが、この程度の意見しか持っていないのかというのが私の率直な感想である。委員の公募制を導入したらどうか。

市長 教育委員は年齢、性別、職業に偏りなく、人格が高潔で識見のある人を選び、議会の同意を得て任命する。公募ではなく私の責任で人選していきたい。

教育長 武道場が整備されているのが4校、余裕教室の活用が1校で、体育館で10校が実施している。武道場のない学校では運動マツトを活用するなど、安全面には十分配慮している。

問 武道を通して、子供たちに何を学んでもらいたいと考えているのか。

教育長 相手を敬つ心、礼に始まり礼に終わる武道の精神が身につくよう努めた

問 武道の授業を行う道場は確保できているのか。

**点字版議会だより
声の議会だより**



平塚市議会では、視覚障がいのある方に向けて「点字版議会だより」と、音声版「声の議会だより」を発行しています。
☎ 議会局 (☎21-8791)

市議会の議案審査

市議会では、市長から提出された議案などを審議し、市の意思を最終決定しています。年4回、3月・6月・9月・12月に開かれる市議会定例会は、次のような流れで進みます。

| | | |
|-----|----------|--|
| 初日 | ①議案の提案説明 | 市長が議案（予算や条例など）の提案理由を説明します。 |
| | ②総括質問 | 議員が議案や市政全般について審議、質問し、市長の説明を求めます。 |
| | ③委員会に付託 | 提案された議案等を、内容によって常任委員会（総務・経済、都市建設、教育民生、環境厚生）に付託します。 |
| 最終日 | ④常任委員会 | 専門的に議案等を審査し、委員会としての賛成・反対を決定します。 |
| | ⑤報告 | 各委員会が審査の経過や結果を報告し、質疑が行われます。 |
| | ⑥討論 | 議案について賛成・反対の意見が述べられます。 |
| | ⑦採決 | 賛成・反対の採択を行い、議案の可決・否決などが決定します。 |

**市政への要望を市議会へ
請願・陳情の提出方法**

市政に関することや地域の身近な問題などに対する、市民のみなさんの意見や要望などを直接市議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。請願・陳情はどなたでも提出することができます。

■請願書・陳情書の提出方法

請願書・陳情書には、日付、住所、氏名(団体名・役職名)の記載と押印が必要です。宛て先は平塚市議会議長としてください。また、請願書には紹介議員の署名が必要です。なお、請願・陳情者が多数の場合は、代表者以外の請願・陳情者の署名や押印などのある「署名簿」を添付することができます。

■提出の締め切り

請願の提出締め切りは本会議第2日目の午後5時です。陳情の提出締め切りは定例会で開催する議会運営委員会の2日前です。

なお、請願・陳情者の住所・氏名等は一般に公開されます。あらかじめご了承ください。

◆記載方法などでご不明な点は、議会局(☎21-8791)にお問い合わせください。